

自治会加入の



自治会は、それぞれの地域に住む人々が、自分たちの意志によって 組織した団体で、「安全で、明るく住みよい町づくり」を推進するため、 市などと協力しながら、積極的な活動を行っています。

■加入の手続きは、自治会長さん、組長(班長)さんにお申し出ください。

あなたの地域は

和合町

自治会です。

会長は

仲田 始

TEL 053 - 473 4947 です。

加入時に、持家・分譲マンションにお住まいの方 1,000 円(世帯当たり)を 入会金 賃貸住宅にお住まいの方 400円 いただきます。

持家・分譲マンションにお住まいの方 600円

会費は、月額 賃貸住宅にお住まいの方 500円(世帯当たり)です。

※下記の用紙をご利用ください。

自治会加入申込書

部・組	部組	世帯主	
電話	_	構成人員	
住 所	浜松市		

自治会はこんな活動を



 子ども会や老人クラブ、 青少年団体など、 女性団体など、 対域内の各種団体の ではある。

ども会・老人会など



地震や不時の地震や不時の地震や不時の地震や不時の地震や不時の地震や不時の地震や不時の地震を行ったり、近災訓練を行ったり、



防災·互助活動

地震災害などに備え、自主防災にも力を入れ、災害等に 見舞われたときに、町内会は大きな役割を果たしています。

環境美化

地域内の道路や公園などの清掃活動を行い、環境の 美化に努めています。

資源ゴミ回収

空缶や新聞紙、ビン類などを各家庭から回収し、限られた 資源の再注用運動に取組んでいます。